

平成 19 年度第 6 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 20 年 3 月 25 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 36 分

○場所

尾西庁舎西館 2 階 特別会議室

○出席者

委員：9 名

行政側：市長、企画部参事、建設部次長、企画政策課副主監

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同副主監、同主査

○欠席者

委員：1 名（宮田委員）

---

（午後 1 時 30 分開会）

【尾西事務所長】

皆さま、本日はたいへんお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから平成 19 年度第 6 回尾西地域審議会を開催させていただきます。本日は宮田委員さんから所要のため欠席との連絡をいただいております。また、祖父江委員さんは少し遅れてご出席されます。会議の要件を満たしておりますので報告させていただきます。

会議に先立ちまして市民憲章の唱和を、吉田会長の先導により行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【吉田会長】

私が前文を読み上げますので、本文のみご唱和をお願いします。

（唱和）

【尾西事務所長】

ありがとうございました。引き続きましてお手元の次第により会議に入らせていただきますが、はじめに、谷市長よりごあいさつ申し上げます。

【谷市長】

失礼致します。今日は大変お忙しい中、審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございました。早いもので平成 19 年度も後数日で終わりでございます。本年度も 1 年間本当にお世話になりありがとうございました。

今日は平成 20 年度当初予算の概要ということで、新年度の主な事業ある

いは、財政状況等のご説明を申し上げたいと思っております。特に尾西市民病院の事が新聞等目に留まっておろうかと思いますが、いろいろと心配な向きも有ろうかと思っておりますので、少し時間をいただきご説明をさせていただこうと思っております。

4月からは尾西地区で連区制が導入されますし、全市的な問題であります。が、ごみの収集あるいは資源の回収についてもルールがガラッと変わる訳で、いろいろと混乱が生ずるのではないかと思っております。地域、地域で十分にご説明はさせていただいておりますが、ひとりひとりまで本当に浸透しているかとなると心配な面もありまして、いろいろとお叱りを受ける事もあるかもしれませんが、十分に対処していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくご指導をお願いしたいと思います。

今日はいろいろと議題が沢山ございますので、早く本題に入りたいと思います。ありがとうございました。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。続きまして、吉田会長さんお願いします。

【吉田会長】

皆さんこんにちは。平成19年度の第6回目の尾西地域審議会を開催しましたところ、委員の皆様方には何かとお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。宮田委員さんは体調が悪いため、今日のご欠席であります。早いもので平成19年度も後5日ほどで平成20年度を迎える事となりました。今日は谷市長さんを迎へまして、平成20年度予算の概要等を説明していただき、また、櫛田建設部次長さんには平成20年度の尾西地区における事業の計画案というものを説明していただきます。説明の後、皆さんの質疑応答をしていただくという段取りで進めたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

まだ来て見えませんが、中日新聞社から傍聴のお願いが出ているようですので、皆さんご承知願いたいと思います。よろしいですね。そういう事で審議会を始めますがよろしくお願いいたしまして、会長の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。それでは、議事の方を会長さんをお願いします。

【吉田会長】

では、早速議事に入ります。議題(1)「平成20年度予算概要について」を議題とします。谷市長さんお願いします。

〔谷市長〕

お手元に平成 20 年度当初予算の概要という小冊子が入っているかと思いますが、それをご覧いただきたいと思いますが、まず、1 ページ目でございますが基本的な考え方が述べてございます。下から 3 行目でございますが、予算枠配分方式という耳慣れない言葉が書かれておりますが、これは 20 年度から初めて一部導入を図っているところでございます。今回は、予算枠と言いましても経常経費の部分だけを対象としておりまして、全体としては 100 億程度の規模でございます。100 億円程度の経常経費、つまり光熱水費とか消耗品費でありますとか、使用料あるいは賃借料といった諸々のものがございますが、こういった経常経費 100 億円ほどの 3 パーセントカットという事で、従来の実績に応じ各部に配分をいたしまして、各部の中で、部の判断で各課に配分をするというやり方にさせていただきました。将来的には経常経費だけではなく、事業経費においても枠配分を拡大していきたいと思っており、順次広げていきたいと思っております。

撥ねていただきまして、2 ページ、3 ページでございますが、特に重点をおいた事業ということで 7 つの項目に従っていくつか掲げてあります。とても全部は説明しきれませんので、少しピックアップしてお話をさせていただき、その後旧尾西地区に関係があります建設部関係の事業につきましては、会長さんからご紹介いただきましたように、榎田次長が今日同席をさせていただいておりますので、榎田から改めて説明させていただきたいと思っております。

まず (1) の項目ですが、上から 5 つ目の丸でございます。乳幼児医療費助成制度でございます。これは、一宮市は県下に先駆けて無料枠の拡大を進めてきた訳でありますけれど、今回愛知県も一部追いついてまいりまして、入学前まで入院、外来とも無料にすると。入院については中学校卒業まで拡大をします。これは、県として大きい部分ではありますが、拡大が図られております。私もこの県制度に従って拡大をしたいと思っております。名称も子ども医療費助成制度ということに変更いたします。これは県下でも外来診療費を小学校までとか、或いは小学校 3 年生までとか拡大している所もございまして、私共はとりあえず県の制度にならって、後は順次様子を眺めながらということにいたしたいと考えております。

(2) へまいりまして 2 つ目の丸でございますが、一宮庁舎の耐震補強工事及び新庁舎建設基本設計でございます。これは、合併の時には庁舎につきましては、耐震の診断を当然しなければならないと思っておりましたが、他にも大きな事業がある関係上、おそらく合併特例の 10 年以内には着手できないのではないだろうかという様な見通しの話をしてきた訳ですが、これまで何度もお話をしていますように耐震診断の結果が意外と悪かったと言う事と、分庁方式で庁舎が 3 つに分散しているという事につきまして、市民の皆様方或いは議会からもやはり早く統合した方が良いのではないかというご意

見を強くいただくようになりまして、合併特例期間の中で合併特例債も活用しながらやって行こうということに方針を転換しました。昨年度委員会を設けて、まずどこに建てるかという場所について、議論をしていただきました。結論的には現庁舎の周辺で建替えを図るという事になりました。他の場所もいろいろと検討しましたが、いずれも一長一短ありまして、今の場所が最適であろうということでございます。今の庁舎の東側に公園と駐車場があります。その部分に新しい庁舎を建てて、今の庁舎との間に道路がありますがその道路も潰して、庁舎が東側に建ったら今の庁舎を取り壊すとともに、必要とあれば 2 期工事も含めて現位置で追加をして、公園は本町に近いところに移動させるというような、大まかに言うとそのような構想でございます。20 年度、21 年度の 2 年間で設計を進め、22 年度から 1 期工事と申しますか、東側の公園を中心とした場所での建て替え工事に掛かりたい。このような段取りを考えております。

5 つほど下であります、路上喫煙防止の実施。これはマニフェストでもお約束した事業でございますが、一言で言えば歩きタバコは止めましょうということございまして、市全域が対象となります。市内全域で路上或いは公園等オープンの公共の場所での喫煙は控えてくださいということございまして、特に駅を中心としたエリアになろうかと思えますけれども、一部の比較的狭い地域を指定しまして、その地域の中では罰金を科すこともできるというルールを 12 月 1 日から取り入れていきたいという事で準備を進めているところでございます。

(3) に行きまして最初の丸の企業誘致及び産業用地開発の推進でございますが、特に一番大きなのは丹陽北部と言っておりますが、インターチェンジの東北にあたる広い農地でございます。今、地元の一部では土地改良の準備委員会が立ち上がってきておりまして、新年度予算では農地の現況調査或いは農用地集団化促進基本計画といったものの作成を進めながら、さらに地元地権者の皆様方の意見集約を進めていきたいと思っております。また、尾西地区におきましては、明地の工業団地の周辺でも地元に入って、いろいろとご意向調査をさせていただいております。

3 ページの方の(4)へまいりまして教育の方ですが、最初の丸で小中学校校舎・屋内運動場の耐震補強設計・工事の推進であります、一宮市では平成 14 年から耐震診断に取り掛かっておりまして、7 年越しになるわけでございますけれども、平成 20 年度まで含めると約 60 億の予算を消化いたしました。後 21 年、22 年の 2 年間で残り 30 億程工事が残っております、これで全小中学校の校舎及び屋内運動場の補強工事が終了いたします。22 年度を持って、総額約 90 億になりますけれども、大きな工事が終息することになります。

その次の丸でございますが、今年度から小中学校の教室に扇風機を設置する工事を始めまして、20 年度の 2 年間で終了いたします。

(4)の一番下の丸では、総合体育館建設事業。これは一部反対のご意見がありまして、議会のたびに署名活動等をやっておられますけれども、促進の方向で進んでおりまして、20年度には工事に着手の予定をいたしております。

(5)では、上から4つ目の丸でございます。尾張一宮駅前ビル。これにつきましても前回、梁嶋副市長からご説明させていただきましたけれども、新年度から基本設計、実施設計にかからせていただきます。これも約2年を見込んでおりまして、プロポーザル方式と言いますけれども、プランを設計事務所の方に作っていただき提案をしてもらおうということです。こちらからは必要な面積でありますとか、必要な機能でありますとか条件を出して、それに従って配置とか、使い勝手については事務所の方から提案してもらおうという方式をとりたいと思っております、その選考過程もできるだけオープンにして、市民の皆様方に見える形で進められれば良いなと思っております。

(6)でございますが、最初の丸では仮称でございますけれども、自治基本条例の策定を考えております。これも合併協議の間に旧尾西市、旧木曾川町から地域内分権、地域内自治の様なイメージで強く発言があったわけですが、合併直後ということではなくて、少し時間を置いてから始めたいと言うようにお話ししてきた訳でして、新年度この策定について取り掛かりたいと思っております。その2つ下には連区制の導入と言うことで、尾西、木曾川地区に連区制を導入させていただきます。一方その下の丸であります、一宮の東の方には西成と言う地区がありますが、ここは昭和15年に合併をした、合併としては古株組みであります、人口3万数千人の地域であります。この地域で実験的に地域づくり協議会というものを作っていただいて、新年度から発足してまいります。どういうことかと申しますと、連区制というのは私ども行政のお手伝いをしていただくというのが本来の目的であります。町会長さん等を中心として、行政の例えば広報を配布するとか、ごみの収集等についていろいろ情報を伝達するとか、私どもが伝えてほしい情報を伝えていただく。そしてまた逆に地域の町内の住民の皆様方の様々な要望、困り事を伝えていただくといったことをしていただくのが、本来の目的である訳であります、それだけではこれからの街づくりは少し不十分であろうと。そしてまた、地域を活性化していく上でもそういった機能だけでは非常に物足りない部分があるのではないかと申す発想でありまして、連区制という枠組みは当然これを維持していかなくてはいけません、その組織にプラスして、むしろ地域から発信をして、地域住民の皆さんのためになる様々な事業をやっていただけるような、そういう仕組みづくりができないかという問題提起でございます。具体的に言えば、例えばお年寄りの事業でありますとか、公民館事業でありますとか、子ども会事業でありますとか、幾つかの事業につきまして私ども市或いは社会福祉協議会からかなりのお金が出てい

る訳であります。今は、これはお年寄りのため、これは子どものためという様に、いわゆるひも付きで出ている訳でそれ以外に使えませんが、ある部分統合化をしまして、西成の場合だと 600 万円規模ですけれども、これを交付金化しまして、このお金は皆さんの相談の上でどのように割り振っていただいても、それは皆さんにお任せしますということで、自分の地域は文化活動に使いたいとか、自分のところは老人が多いから老人に沢山使いたいとか、それぞれの事情によって分けていただいて結構ですよ。その代わりにきちんと計画を作り、会計報告もきちんとして、不備の無いようにということでありまして、そういった実験事業を西成連区で新年度始めたいと思っております。それからここには書いてありませんが、市民税の 1 パーセントを市民の皆さんが選ぶ市民活動に充てるという事業も予定いたしております、これも先例があり市川市という所ですが、このやり方は市民税を納めている人だけが、自分が納めている市民税の 1 パーセントを自分が選んだ活動に寄付するということですが、これは非常にややこしくコストが掛かるわけです。市民税を納めていない市民には権利が無いということがありまして、これもいろいろと問題があり、私どもは 18 歳以上の市民であれば全員が選ぶ権利がある。そして、市民税の 1 パーセント相当額を 18 歳以上の人口で割り戻すと一人当たり六百何十円になりますが、それが一人ひとりの持分という事で 18 歳以上の市民が、例えば A という活動に使ってもらいたいと投票していただいて、集まった何百票、何千票掛ける六百何十円というお金をそちらで使うといったやり方にしたいと思っております、それによって市民の中或いは活動グループにも、新しい動きが出てくる事を期待したいと思っております。

(7) でございますが、上から 2 つ目で電子入札の運用が始まります。物品調達についても或いは工事に関しましても電子入札が始まる訳ですが、ただ今まで紙でやっていたものが電子的な方法になるだけということでは意味が無いので、入札監視委員会というものを設置しまして、弁護士さんとか会計士さんでありますとか専門の皆様方に委員になっていただいて、入札方法についていろいろとご指導いただきたいと考えております。また、全税目にわたりましてコンビニで納めていただけるといった取り扱いを始めたいと思っております。

この後少し時間をいただきまして、尾西地区に関する事業について榎田の方から説明させていただきます。

#### 【建設部次長】

改めまして、建設部の榎田でございます。よろしくお願いいたします。

建設部の主な事業について、旧尾西地区を中心にして説明させていただきます。

それでは同じ資料の 2 ページをご覧くださいと思います。(2) の自然

と共生する快適なまちづくりで、項目の下から 3 つ目でございます。民間木造住宅の無料耐震診断及び改修制度の継続でございます。引き続き耐震診断を無料でやっていきます。改修につきましても 60 万円を限度として補助制度を続けていきたいと思っておりますのでご利用していただきますよう PR 方よろしくお祈いします。そして、新年度から新たに非木造建築物の耐震診断の補助制度というものを新設させていただきました。

その下でございます。小信調整池築造工事の推進でございます。こちらは、小信地区の浸水被害の解消のために、調整池を整備する事業でございます。19、20 年度の 2 か年にわたりまして、12 億円程のお金を使いまして調整池の築造を図っていくもので、この地区の浸水対策が向上するものと思っております。この事業は日光川の排水規制に伴い調整池を整備する事業でございます。関連して日光川の 3 号、4 号事業について申し上げますと、この事業は、日光川の水をショートカットして木曾川に流すという工事で、県で進めている事業でございます。日光川から広口の池で一旦溜め、その後木曾川の方へ流すという事業が進められていまして、すでに 4 号については完成しており、西中野の排水機場も 3 月には完成したという事でございます。残り 3 号といひますと、日光川から広口までのルートが建設中ということで、平成 21 年度には完成されるという事ですので、一段と日光川の治水が良くなるのではないかと考えています。

それでは 3 ページの方をお願いいたします。(5)でございます。こちらも都市基盤整備を網羅した事業が掲げてございます。その内の 2 つ目の丸でございます。木曾川尾西緑地整備事業ということで、新市建設事業に掲げてある事業でございます。本日お手元に資料を配布させていただいておりますのでご覧いただきたいと思ひます。建設部資料 1 でございます。こちらは、旧尾西市は木曾川に接する所が 6.4 キロあるわけございまして、新市全体では 18 キロですが、この 6.4 キロが水辺プラザ事業として国の方で採択がされました。この水辺プラザ事業はどういうことかと言ひますと、国と市が一体となって整備して行こうという事ございまして、国土交通省が行なっている事業は水辺テラスの整備、既にできていますが腰掛階段、夏の花火大会が楽しんでいただける様に腰掛階段を作りました。それから、樹木の伐採等で河岸の整備をしていくのが国土交通省でやっていく事業でございます。それと平行して私共市で遊歩道、自転車道を整備して行こうという事ございまして、遊歩道は幅員が 2 メートル、自転車道が 3 メートルでございます。左の図面を見ていただきたいと思ひますが、数字がややこしく書いてありますが、名神、新幹線から上流、北の方でございます。こちらが第 1 期区間という事で、3.6 キロメートルでございますが、平成 17 年度から事業を進めております。既に名神高速下の河川敷グラウンドとか、芝生広場については整備が終わったという事ございまして、今年度は濃尾大橋の上下流の 1 キロでございますが、こちらは既に腰掛階段も出来ておりますし、市の方でも遊歩

道、自転車道も整備してございまして、3月末には完成ということで4月から供用開始していただけるような態勢をとっております。その北のH19ゼ口国と書いてあるのは、国の債務負担行為で19年度事業ということで、夏の花火大会にぜひ間に合わせようという事も含めまして、3月中に発注をしまして5月末には完成をしたいということで、19年度で終わった北の方の二ツ屋の辺りまで800メートルですけれども、こちらを遊歩道として整備をするということでございます。新年度につきましては、その両サイドでございますが二ツ屋地区の100メートルを整備いたしまして、遊歩道を造ります。後、南の方の富田地区でございますが、こちらは800メートルほどでございますが20年度で整備をさせていただくという事で、21年度には残った区間を河川敷グランドまで整備するという事で、21年度までには約3.6キロの第1期区間は遊歩道、自転車道としてご利用いただけるように整備したいと考えております。次に名神、新幹線から南の方については、第2期工事ということで約2.8キロメートルでございます。こちらは平成22年度以降の整備ということでございますけれども、若干遅れるということが考えられます。と言いますのは、この辺りで希少種というか、生態系の調査をしなければならないという事が求められてございまして、その関係で名神、新幹線から南については一応予定では22年度から24年度までということで進める訳でございますが、若干遅れる可能性があると言う事で、出来るだけ早く進めてまいりたいと思っております。この木曾川尾西緑地事業は総事業費8億1千万円で、旧尾西地区の遊歩道を整備するというものでございます。

戻っていただきまして、3ページでございます。朝日地区の農村公園整備事業でございます。こちら資料を準備させていただいておりますので、建設部資料2をご覧くださいと思います。こちらは調整区域に農村公園を整備するもので、農村振興総合整備事業ということで、名神高速道路から南の調整区域を総合的に整備するという事業でございまして、その一環として農村公園を整備するという事です。ちょうど地図の中ほどでございますけれども、正式名称は農村公園ではなく自然環境・生態系保全施設整備ということで生態系を保全しようという意味での農村公園でございます。場所的には五条森上線沿いで、第2中学校の南の方に鞆江池がございまして、その周辺の整備をするということでございます。裏面をご覧くださいと思います。この事業は、内容的には農業用排水路改修とか集落道路整備とか公園整備というもので、詳しく言いますと農業生産基盤の確立を図ると同時に、そこに住む人達の生活者の道路と環境、景観を配備した事業をやって行こうということでございまして、総事業費が5億3千100万円という事で平成16年度から立ち上げてございまして、平成21年度までには終わりたいと思っております。従いまして農村公園につきましては、既に用地買収も済んでございまして、平成20年度から整備に入りたいと思っております。平成20、21年度の2か年にわたって整備していきたいというもので、内容的にはビオトープ等の水景施

設だとか、トイレ、駐車場を備えた農村公園にしたいという考え方で進めさせていただいているところでございます。以上が農村公園の概要でございます。

それでは元に戻っていただきまして 3 ページでございます。尾張一宮駅前ビルにつきましては市長からの説明のとおりでございます。その下の J R 木曾川駅でございますが、平成 16 年から整備しておりまして、このほど自由通路と橋上駅舎が完成し、来月の 4 月 12 日の始発から供用開始します。20 年度につきましては、まだ西口の広場と駐輪場を整備する関係があり 20 年度をもって全て終了すると言う事でございます。

その下の名鉄一宮駅バリアフリー化施設整備補助でございます。これは鉄道事業者が行なうバリアフリーに関する事業に、市の方から 3 分の 1 の補助をするというもので、バリアフリー法に基づきまして駅のバリアフリー化を図っていくもので、一日の乗降客数が 5 千人以上の駅が対象になるということで、市内には 4 駅あり J R 一宮駅、名鉄一宮駅、J R 木曾川駅と名鉄木曾川駅が対象となりまして、20 年度でもってすべてバリアフリー化が終わるということでございます。

その下の新一宮尾西線道路改築事業の推進でございます。こちらも新市建設事業に位置づけられた事業でございます。お手元の資料 3 をご覧いただきたいと思っております。新一宮尾西線のルートを説明させていただきますが、裏面をご覧いただきたいと思っております。図面には載っていませんが西の方はスポーツセンターから東の方へ来る、ちょうどバス通りと平行して走る道路でございます。スポーツセンターから五条森上線へ来て、カーマの南を通る道路でその後、一中線と交差し中伝毛織の南の北尾張中央道にタッチして、東の方の艶清興業の南を通り福森から中央道に行き、駅西の方に入っていく道路ということでございます。既に旧市境の福森までは 18 年度でもって完成しており、いよいよ旧尾西市の方に入ってくるという事業でございます。それではもう一度、表の方をご覧いただきたいと思っております。この事業につきましては、福森の旧尾西市境から北尾張中央道の手前まででございますが、約 520 メートル、幅員が 16 メートルの道路でございます。歩道幅員が 3 メートルという事で、概算事業費は 13 億円を予定しております。事業期間としては平成 20 年度から 24 年度までということで、19 年度には既に用地の測量が終わり、20 年度に用地交渉、物件調査に入ることということでございまして、併せて江向橋も新しい橋に付け替えるということで、24 年度には何とか共用開始に結び付けたいという事業でございます。

戻っていただき、3 ページの玉野団地 2 期棟・3 期棟建設の設計でございます。玉野団地は、第 1 期棟につきましては 40 戸ですが、平成 11 年に完成しておりまして、これから 20 年度には 2 期棟・3 期棟の実設計に入っていくということで、鉄筋コンクリート造りの 5 階建てを予定しておりまして、平成 21、22 年度にかけて 2 期棟の建設を進めたいと思っております。3 期棟

につきましては、その後、平成 23、24 年度ということ建設に入っていきたいと思えます。共に 36 戸で、合計 112 戸の戸数を要する玉野団地となります。

一番下でございます。公共下水道事業、日光川流域下水道事業の関係でございますが、平成 20 年度は開明地区の市街化区域に工事が入るということでございまして、20 年度末には開明地区の市街化区域は供用開始に至るものと思っております。あと旧尾西市で残されている所は富田と西五城の一部、それと小信と二ツ屋の辺りがまだ供用開始が出来ていないという状況でございます。

以上が建設関係の概要でございます。

〔谷市長〕

恐れ入りますが 1 枚撥ねていただきまして、4 ページ、5 ページをご覧くださいと思えます。財政的なことについて簡単に説明したいと思えます。

まず歳入でございますが、平成 20 年度の当初予算は欄外に書いてございまして 893 億 7 千万円でございますが、前年比プラス 23 億ということになりました。市税は前年に比べますとプラス 5 億 4 千万円で微増という事でありまして、右側の噴出しに個人市民税以下 7 つ税目が書いてございまして、ほとんど微増という事でありまして、たばこ税が 20 億を切るという。これまで 22、3 億あったのですが、だんだん禁煙する人が増えてまいりまして、喜ばしい事ではあります、一面ちょっと寂しいなという感じがしない訳でもないという。1 億 8 千万円ほど去年と比べますと少なく見込んでおります。19 億 6 千万円でたばこが何本位あるかと申しますと、5 億 9 千 7 百万本、約 6 億本分でありまして、つまり 1 本当たり 3 円ちょっとの税金が掛かっているという事でございます。上の方にいっていただきまして、地方交付税が出ていますけれども、昨年と比べますと 6 億円程少なくなってきております。地方交付税は年々削減の方向でございます。その代わり国庫支出金でありますとか、県支出金が若干プラスということでございます。一番上のその他のところで、右側の噴出しに幾つかありますが、上から 4 つ目の自動車取得税交付金 10 億円。これは今問題になっております道路特定財源でありまして、一宮の場合暫定税率がうまくいきませんと、この分に穴が開くということでございます。この他にも影響がいろいろと沢山出るわけでありまして、きちんとして欲しいなと思っているわけでありまして。

もう 1 枚撥ねていただきまして 6 ページ、7 ページ、歳出でございますが、まず一番下の人件費をご覧くださいと思えますが、今年は昨年と比べますと 6 億 4 千万円程少なくなってきております。人件費というのはだんだん増えていくのが普通だと思いますが、合併後人減らしを進めておりますので、かなり少なくなったというのがお分かりいただけるのではないかと思います。平成 16 年の合併直前の 2 市 1 町の職員と合計を比べますと、平成 20 年度では 2 6 9 人職員数が減っております。そんな中でも看護師とか消防士と

いった職種の人たちについてはむしろ増えておりまして、特に一般職が減っているという状況でございます。

その上の扶助費でございますが、これは福祉に使うお金ということですが、年々これが増えていっております。5年前の16年には120億だった訳でありまして、合併前の2市1町の福祉のお金が120億だった訳ですが、今年の場合5年間で30億増えまして、150億という事でございます、こんなにどんどん増えていく費目は他にございません。こういったことが自治体の財政を圧迫する大きな要因でございます。またその上には公債費という事で、借金に関する項目がございますが、これにつきましては後ほどお話をしたいと思っております。

ではもう1枚撥ねていただきまして、基金の推移ということでございます。いろんな基金がある訳ですが、先程お話をさせていただきましたように、総合体育館の建設に着手をしますので、体育館等と書いてある基金ですが、この部分で2億6千万円ほど使う予定をしております。その上の都市計画と書いてある基金でございますが、これは旧木曾川町の持っていた基金でありまして、木曾川町地域での下水道整備に使うという事で、今年も2億4千万円ほど予定をしております。その上の地域振興基金30億。これは合併特例債を使っている基金でありまして、17年度に20億円、18年度に10億円、合計30億円合併特例債を活用しまして基金を積んでおります。これは10年間運用しながら運用益は、その年々で活用できるわけでありまして、10年後には償還が終わってこの30億は使えるお金になるということでございます。

もう1枚撥ねていただきまして10ページでございますけれども、大変市民の皆様方が心配されます借金の話でございます。上に折れ線グラフがありまして、市債年度末残高と書いてございます。16年度が800億8千万円だった訳ですが、17年度が815億2千万円、以後順次右肩下がりに減ってきているのがこれを見ていただければ分かっていると思えます。17年度、18年度は今お話ししましたように、地域振興基金と積むために17年度は20億円借り入れをしております。また18年度は10億円借り入れをしております、そういう意味ではこれは現金として持っているわけですから、借り入れをしたといっても現金で持っているわけですから、ちょっとこの残高に入れるのはどうかという気がしないこともない訳ですが、しかしそういうものも含んだ上で、こういった曲線になっているということでございます。私どもはこのカーブが右肩上がりに極力ならないように、今後の重要施策を立て、また返済計画もきちんとしながら財政運営をしていきたいと思っております。20年度について言いますと、先程公債費のところでは96億8千万円という数字が出ていましたが、これは20年度の網掛けの入ったグラフの96.8というところでございます、元金合わせて20年度は、96億8千万円返済するという意味でございます。そのうち元金に当たります部分は、82.8億でございます。今年の当初予算の借入れは60.8億でございますので、差の22億

が今年の残高が減る分ということでございまして、上のグラフを見ていただきますとそのようなっております。今後どうなるかという事でございまして、11 ページに今後 10 年間の見込みと申しますか、予定を付けさせていただきました。今度の議会でも合併特例債について、いろいろと議員からもお尋ねがありまして、こういったものをお示しした方が良いだろうということでお示した資料でございます。17 年度から 20 年度までは左のグラフと同じでございますが、21 年度以降の推移がここに掲げてございます。合併後、合併した年とそれに続く 10 年間。つまり一宮市の場合は 17 年 4 月 1 日に合併しておりますから、17 年度とそれに続く 10 年。実質 11 年間で合併特例期間ということになりまして、それが 27 年度ということになります。この 11 年間の間に新市建設計画に掲げた事業を行なっていくというのが基本的な姿勢でございまして、その期間に限って合併特例債という有利な借入れが出来るという事でございます。今市民病院の建て替えを行っておりますが、これが今一番の大きい事業といえるかもしれませんが、これは合併特例債の対象になっておりません。今年から始まります体育館でありますとか、駅前ビル或いは庁舎、斎場も建て替えをしなければいけませんし、前にお話した小中学校の耐震工事。こういったものも合併特例債の対象となっておりますけれども、どの事業もこれまで先送りされてきた、或いは時代を見据えてどうしてもやらなければいけない事業と考えてございまして、この期間内にやればその方が有利な起債を活用して事業が出来るだろうと考えております。この 10 年間の新市建設計画で予定している事業でございますが、総額で約 520 億円。事業費として 520 億円でございますが、その内合併特例債を使う部分が 355 億予定しております。もちろんこの 355 億には先程から申してあげております地域振興基金も含んでございまして、この 30 億円は別枠で考えていただいた方が良くと思っておりますが、純粹に事業に充てる部分は 325 億になるかと思っております。合併特例債としてこの一宮市に割り当てられている限度額は 491 億でございますが、この 355 億というのは限度額から比べれば約 72 パーセントということになります。355 億を 10 年間、11 年間といいますが非常に大きな額のように見えますけれども、10 で割れば年間 35 億ということでございまして、一宮市の財政規模からいけばそれ程の金額ではないと思っております。年間予算規模が 900 億。今年の場合は 923 億でしたが、これの 11 年間といいますが 9 千億。一兆円近いわけですから、その中での 355 億でありますのでそれほど大きな額ではないと思っております。しかも特例債を 10 年間にわたって借りる一方、どんどん返すわけですから、計算してみますと 17 年から 27 年までの 11 年間で、借入れを返していく分が 857 億ほどになります。元金も 857 億減る。その中で借入れをしていく。うまくバランスをとっていけると思っておりまして、この上の折れ線グラフに示してありますように、22 年度あたりに事業が少し集中する時期がありますので、22、23 年辺りで少し上向きになりますけれども、その後また下向きになっていって、大きな事業が消化できますので後は

楽になっていこうという見通しを持っております。下の棒グラフには、公債費がそれぞれ掲げてございまして、例えば 20 年度を見ていただきますと、大きな網掛けの短い棒がありますが 60.8、これが借り入れる額です。右側の高い棒が返す方でありまして、下の 82.8 が元金の部分、上の 13.7 と書いてあるのが利息分ということでございまして、今年は 60.8 億借りて元金を 82.8 億、利息を 13.7 億払いますという意味の棒グラフでございます。よく公債費比率ということを示しますが、借金を返す分の割合が、全体の予算の何パーセント占めているかということでもあります。以前は一般会計だけで考えれば良かったのですが、最近は実質公債費比率ということで、上下水道とか病院とか、いわゆる第 3 セクター的な所にも借金があるだろうというものも全部含めて、言ってみれば連結決算のような形で計算をせよというようなことになっております。実質公債費比率が 18 パーセントを超えると、その自治体の財政はちょっと危ないという一応の基準がございまして、一宮市の場合はピークの 22 年でも実質公債費比率は 12 パーセント程度と見ておりまして、大体 11 パーセントから 12 パーセント位で財政運営が出来て行くという見込を立てておりまして、決して夕張市のようにはないという確信を持っております。夕張市の場合は非常に特殊でありまして、まず一つ炭鉱に 100 パーセント頼っていたわけです。その炭鉱があっという間に崩壊してゼロになってしまった。それに伴って 11、2 万有った人口が今 1 万 1、2 千ですかね。毎年何千人かさらに減って行きつつあるというような状況ですから、一宮市とは状況がまったく違います。一宮市もある意味では 20 年代 30 年代頃、繊維にほとんど 100 パーセント依存していた訳ですが、その後非常にうまく軟着陸をしてきておりまして、繊維の衰退も一定の時間を掛けながら緩やかに低下をしてきて、その間に電気通信機械でありますとか、プラスチックだとかあるいは金属加工でありますとか、機械工業とか様々な産業が興ってきてうまく置き換わってきておりまして、何かに依存するという構図ではございません。さらに悪いことに夕張の場合、そういった基幹産業の衰退を観光で補おうとして、いろんな観光資源等々を国の言うがままに借金を重ねながら造ってきたと。それも当てが外れてうまくいかなかったということでありまして、ダブル、トリプルのパンチを受けているという事でございまして、一宮市の場合にはそう言うことはございませんので、夕張のような心配は無いと思います。

こんな事で新年度予算、今後の見通しについて若干の解説をさせていただきました。この後、ご質問があれば受けさせていただきます、その後尾西市民病院を始めとする病院事業について少しお話をさせていただきたいと思っております。

#### 【吉田会長】

ただいま谷市長及び建設部次長から平成 20 年度予算概要について説明していただきました。このことについて、ご質問はございますか。ご質問があり

ましたら、ご発言を願います。

続きまして、市民病院についての説明を谷市長さんからお願いいたします。

〔谷市長〕

おそれいります。1枚撥ねていただきまして、12ページ、13ページに4つの病院の決算額の5年間の推移表、13ページの右下には4病院の合計ということでトータルを表を掲げさせていただきました。説明をさせていただく前に若干尾西市民病院について、前段的なお話をさせていただきたいと思いません。ご存知かと思いますが尾西市民病院は昭和37年の設立でございまして、当初病床数が200床でございました。平成12年に一般病棟200床の内48床を療養型病床に転換し、さらに病床数を198床に変更しております。また同じ12年から病棟、外来の改修に着手しております、個室の充実でありますとか、外来診察室や受付ホールの改善、手術室や薬局などの整備。こういったもので約20億円の費用を掛けて一連の事業を行っております。これが17年の3月に完成をいたしました。そしてこの増改築に併せまして、約5億円を掛けMRIでありますとか、全身用のCT装置の買い替えをしたり、新しい機械の導入を進めてこられたわけでございます。平成16年4月に医師臨床研修制度が大きく変わりました。つまり研修医が、好きなように選んでも良いよと、全国の研修指定病院のデータをコンピュータで検索をして自分の行きたい病院を選んで、「マッチング」と言うのですが、登録をして、病院は病院でその人たちを選んで、多いところは試験を行い選ぶという仕組みになりました。これまでは医学部を卒業してもかなりの人が大学に残って、大学で研修をするということがあったわけですが、大学病院と言うのは非常に症例というのが偏ってしまっていて、広い研修が出来ないというようなことから、むしろ市中の市民病院とか市中の病院で幅広い勉強がしたいというように流れが変わってしまっていて、大学病院に人が残らなくなった。これに大学病院も困り外に出していた先生を呼び戻して、自分のところの大学病院が潰れては大変なわけですから、そこに張り付けるというようなことになって、しかもそれが非常に小さな所から引き揚げるという事になってきて、全国の中小病院が大きな影響を受けるという事でございます。最近も何回も新聞に出ておりますけれども、この地域でも津島の市民病院ですとか、尾陽病院でありますとか、或いは隣の稲沢の市民病院、最近では県立の循環器呼吸器病センターなども医師不足で一病棟を閉鎖するということが報道されました。市立4病院の中では、尾西市民病院が一番状況が厳しいわけでございます。尾西市民病院は平成13年までは内科が6人、外科が3人、小児科と整形外科がそれぞれ2人、眼科と耳鼻科がそれぞれ1人、合計で15名の先生が13年まで勤めておられました。14年以降整形外科、内科、小児科と退職されることが続きまして、尾西の市長さんも何回も足を運ばれたと聞いておりますけれども、

結局歯止めはかからなかったということでございます。その後合併をいたしました。18年には外科の先生が1人、眼科の先生も退職されまして10名ということになりました。さらに18年度の秋であります。この時には内科の先生が4名になっていた訳ですが、この先生方も大学病院の方で引き上げると通告をされまして、これは大変だという事だったわけでございます。200床規模の病院で内科が無いということは、病院としては機能しないという事がありますから、大変な事になるわけでありまして、病院事業部の方では、この時には既に今伊勢分院の方を精神化単科にすると決めておりましたので、その準備を早くいたしまして、今伊勢の先生を尾西病院の方へ行って頂くという体制をとりまして、今伊勢分院から2人、市民病院からも1人、内科の先生に移っていただきました。リハビリテーション科の先生にも1人移っていただき、合計4名の先生方に行っていただいて、何とか影響を最小限に留める事ができた訳でございます。ところが、今年の4月に1人残っていた整形外科の先生が、大学病院の方針でお辞めになるということになりました。非常に評判の良い先生でありまして、この先生が居られなくなるという事は本当に痛手になるわけですが、やむを得ません。整形外科については4月以降週1日ではありますが市民病院から来ていただき、外来だけはやっていこうということでございます。この4月からは医師の数は7名ということになるわけで、13年までは15名おいでになったわけですが、7年前に比べますと半分以上ということになります。合併後非常に尾西の状況が厳しいと言うことが分かっておりましたので、不採算の外来で専属の先生がおいでにならなくて、大学等から言ってみればアルバイトの先生に来ていただいて、週に2日とか3日外来だけを診てもらおうという科が幾つかあったわけですが、まったく採算的には合いません。そういうものを一部休止したり、一般病床も100床に減らして、減らした分を療養病床としたり、回復リハビリ病床とか転換しているいろいろと策を講じてきたわけでありまして、結局先生が少なくなってきたことが一番痛いわけでありまして、院長先生始め病院の皆さんも一生懸命やっていたわけでありまして、働き手が少なくなってしまうのはどうしようもないわけでありまして、当然病床使用率も低迷し、収益がどんどん悪化していくということになってしまいました。

そこで、12ページ、13ページの表をご覧いただきたいと思いますが、まず全体像をご理解いただきたいと思いますが、13ページの右下であります。合計と書いた表をご覧いただきたいと思いますが、一番右側がもう終わろうとしていますが19年度の決算予測でございます。下から5行目が当年度の純損益です。19年度は11億1千800万円の純損益が見込まれるということでございまして、その下が累積欠損金でありまして、55億7千600万円が累積欠損金になるだろうということでございます。しかも、その2行下でございますが、補助金負担金として16億円余入れているわけですが、16億円余入れてなお且つ、11億円以上の赤字が出るということでありまして、補助金を入れなけ

れば 27 億円あまりの赤字がでると。それがこれから毎年、毎年増えていくと  
言うことであります。ちなみに昨年を見ていただきますと、累積欠損金につ  
いては 44 億 5 千 800 万円でございます、今年も 11 億 2 千万円ほど増える  
ということになります。病院事業全体としてはこういう大変厳しい状況にご  
ざいます。

今回今伊勢分院の民間移譲を行いました。すでに受け手も決まりまして、  
営業に向けて準備に入っているところでございますけれども、左側の今伊勢  
分院の表を見ていただきますと、右の方 18 年度でも 19 年度でもいいですが、  
今伊勢分院は負担金補助・交付金という下から 2 行目の 7 億数千万円。7 億 4  
千万円前後受けておりまして、4 つの病院の中では一番沢山一般会計で負担し  
ているわけです。全体で負担金が 15、6 億でありますから、その内の半分位  
が今伊勢分院ということになります。なぜこんなに多いかといいますと、や  
はり精神科という特殊な科をやっていることが大きい訳でありまして、一定  
の計算基準がありましてそれに従って計算するとこういうことになるという  
ことでございます。4 病院全体の病院事業を健全化し、市民の皆さんの医療を  
確保するには、やはり大胆な整理をしないととてもだめだと言うことであり  
まして、一般会計の負担が最も重い今伊勢分院について、まず移譲しよう  
ということで今回踏み切ったわけでございます。

次に尾西市民病院ということになるというわけで、13 ページの尾西市民病  
院のところを見ていただきますと、下から 4 行目の当年度純損益という欄が  
ございます。これを左の 15 年度から見ていきますと、当年度純損益が 15 年  
度は 1 億 7 千 500 万、16 年度が 2 億 2 千 800 万、17 年度が約 3 億 200 万、18  
年度が約倍の 5 億 9 千 800 万、19 年度の今年も 6 億 5 千万近い赤字が見込ま  
れるということでありまして、赤字がどんどん右肩上がりに増えていって  
いることがお分かりいただけだと思います。他の病院も確かに赤字を出して  
いるのですが、右肩上がりという傾向はあまりなくて、わりと増えたり減っ  
たりしているんです。尾西だけは右肩上がりに増えていっているという、この  
トレンドの基本にあるのが、先生方が少なくなったというのが第一にありま  
して、実入りが減れば人件費が上がってくるのは当然なことですから、人件  
費比率が一時は 80 パーセント近く行くということになりまして、とても経営  
的には成り立つはずはないという状況があります。累積欠損金も今年度 21 億  
7 千万に達する見込みでございます、本当に厳しいわけでございます。尾西  
市民病院の累積欠損金は 21 億 7 千万でありますから、その内の 4 割位が尾西で占めているとい  
うことになってまいります。非常に尾西の責任が重いということが言えるか  
もしれません。さらにもっと困ったことがありまして、実は市民病院でいま  
すと、現金預金が 50 億円近くあります。今伊勢分院でも 20 億円位の現金預  
金を持っているのですが、尾西市民病院はこれがゼロに近い状況ございま  
して、実は 19 年度、昨年ですが 3 億円ほど市民病院から融通をして給与の

支払いに充てるという事態になっております。20年度も6億円位現金がないと回っていかないとということで、またその手当をしなければならぬというような状況になっておりまして、実態としていうともう倒産状態ということでもあります。これをカバーする手立てをいろいろとやってきましたけれど、とにかくドクターの補充ができないということでありまして、私どもも大学病院に何回も行ってありますが、市民病院にはある程度送らなければいけないけれど、こういう所にはなかなか送りにくいということでございます。はっきり申し上げれば、先生方に「行ってくれ」と言っても、「どうして私が行かなければいけないのですか。」と言うような状況になっています。昔であれば、教授が「君行ってくれ」と言えば、「はい」と嫌でも行くんです。今は、先生方はもう「行ってください」と言うと「嫌です」と言う時代になってしましまして、大変やりにくいということでありまして、医師の補充が付かないという何ともならないこととございます。私共としては、この尾西市民病院は地域に根付いた病院でありますし、何人もの方が掛かっておられ、無くなっては困るわけで何とか残したいと思っておりますし、できるだけ今の医療の形を残したいと思っております。そういうことを引き受けていただける様な民間の病院があるかどうか分かりませんが、今伊勢分院でも引き受ける所がありましたので、そういうことも期待をして20年度内の譲渡を目途として、公募に向けて準備を進めていきたいと思っておりますので、どうぞご理解を賜りたいと思っております。このことにつきましては4月15日から、尾西地域の町会長さん方にお集まりいただいてご説明する機会がございますので、その場でもお話をしたいと思っておりますし、また地元からも説明してほしいというお話もいただいておりますので、地域にも出向いて現状をお話してご理解を賜りたいと思っておりますのでございます。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

【吉田会長】

谷市長さんから市民病院の説明をしていただきました。その前の説明と併せてご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

【臼井委員】

それではお伺いしたいと思います。2ページの(2)の耐震改修補助制度。今回、非木造建築物の耐震診断補助制度ということですが具体的に言うと。従来は木造の耐震診断補助ということでしたが、どのあたりまで出来るのですか。鉄筋コンクリートまで入るということですか。

【建設部次長】

そうであります。

【臼井委員】

これはどれ位の補助が。

【建設部次長】

戸建て住宅ですと補助対象経費は平米あたり千円でその、3分の1が自己負担ということでございます。

【臼井委員】

限度が60万ということですか。

【建設部次長】

限度額60万円というのは、木造住宅の耐震改修補助制度の限度額であって、いわゆる非木造の耐震診断につきましては有料ということで、戸建て住宅ですと平米あたり千円の内3分の1を個人の方で負担していただくということです。なお、木造の耐震診断は無料であります。

【岡田副会長】

尾西の市民病院ですが、このデータを見せていただくと大変だということが分かるわけです。先ほど市長さんからお話があったように、大学病院の方から派遣する医師がいなくなっていると、しかも引き上げていくと、だからと言われましたが、私たちが聞いている範囲では内科の4人おられた医師は開明とかで開業したり、澤村先生だと他所の医者に行くと、実際には大学へ引き上げていないわけです。結局は辞めざるを得ないという状態なんです。そういうことから先ほどの説明は少し違うのではないかと思うのですが。私の思い過ごしであればなんですが。その辺はどうかと言うのが1点です。それからもう1点は、地域の方が非常に不安になっているわけです。市民病院が無くなるとあの周辺の人達は心のより処が無くなるわけです。そうかといって一宮市民病院へ行くとなると、ご存知の通りあそこはものすごく満員なんです。しかも駐車場が無い。車で行けば停めることができない。そうかといってタクシーで行けば高い。或いは、行けば満員でなかなか時間的に診てもらえない。閉鎖されてしまうと大変だと。市長さんは民間へ譲渡すると言われましたが、見通しがきちっとついて、何処どこが引き継ぐからそこでやってもらうというようなことであれば少しは安心なんです。ただ、その病院の経営方針で、どういう状態で今いる職員や或いは患者が、出て行かなくても引き続いて療養なり治療ができるという保障がされるかどうかです。その辺りも非常に不安なんです。ですから患者も不安、職員も不安、地域の住民も戸惑って不安なんです。そんな状態のなかに陥っているわけなんです。これについてはどういう考え方。今言われたことは理解できるのですが、その不安を除去してもらうためにはどうしたらいいのか、簡単に切り捨てればい

いというわけにはいかないと思うのですが。その辺りはどうでしょうか。

〔谷市長〕

最初のドクターの件ですが、ちょっと私も言葉足らずで申し訳なかったのですが、3人の方は開業で辞められました。それは事実です。あとの方は大学の方針で引き上げでありまして、辞めて行くという事ではなくて他に移されたということです。これはやっぱり名古屋市立大学ですが、先ほど話に出た尾陽病院も確かそうですが、あそこが一番激しく引き上げをやっておられまして、それなりの事情があるのだと思うのですけれども、あちらこちらで非常に大きな影響を被っていると思います。この間も議会でそのようなことを言われた議員さんもおられて、何か居り辛くなって辞めたということが広まっているということを書いてみましたが、それはあくまでも噂の域でありまして、決してそうではありません。開業で辞めた方は見えますが、他の方は大学の方針ということで引き上げられております。

それから今の医療が継続できるかどうかということ、或いは譲渡が決まってからということではありますが、決まってから話をしたんではちょっと遅いものですから、こういう方針だということをもまずはご説明申し上げて、我々としても先ほどから繰り返して申し上げておりますが、病院を続けたいわけです。無くなるとはお困りになるでしょうと。そうかといってこんな状況で毎年3億、6億。その次の年は幾らになるか分からない。どんどん泥沼に入っていくような事をやるわけには行きませんので、どこかで整理をしなくてはいけない。そういう時にどうしたら続けられるかという事でありまして、このままではというのは厳しいなど。19床以下の病床数にして診療所的な規模にするということも検討しましたが、やはり赤字体質には歯止めが掛からないんです。どうしてもだめなんです。それもなかなか難しいということで民間移譲にしたいと思っています。これから今伊勢分院が一步先を行くので、この状況をよく見ていただきたいと思っていますけれども、我々が民間移譲する場合必ず条件を付けておりまして、今伊勢分院でも今やっている認知症も含めた精神科医療を、きちんと現状どおり受け継いでもらうということが大前提であります。それにプラス、さらに民間の知恵と工夫でいろいろとプラスしていただけることがあれば是非どうぞやってくださいということで、まだはっきりとはしておりませんが例えばグループホームとか、精神科のデイ・ケアでありますとか、そういうことも、もしかしたら検討していただけるかもしれないということで、むしろ私どもがやるよりは自由度が高いですから、いろいろと事業を拡張されるということも場合によっては期待もできるわけでありまして。尾西市民病院につきましても、極力この現状をと今言っても整形外科も無くなってしまった。小児科も院長先生 1人だけですから、当直も十分できないような状況です。内科も 2人だけですからこれも厳しいし、外科も 2人だけですから大きな手術もまず出来ないでしょうから。



うということが無いようにきちんとした移譲先を見つけて、私どもは今の状況を引き継いでもらえるようにやっていきますと、そう申し上げているわけで、そう言われても心配だと言われたら、それ以上申し上げようが無いのですけれども。ですから移譲についてはそれが条件です。それからもう一つドクターの件ですが、これまでは開業して辞めるとか、何かの理由で他の病院へ行くとか言われても、辞められれば次の人が来ていたんです。大学から派遣されてきたわけです。それが来なくなってしまったんです。ですから減っていく一方ということになってしまって、前の尾西市長さんにも直接聞いておりますが、なかなか難しいと言ってみえましたが、補充が見つからないという状況が各地で起きているわけです。補充が利く病院も無いわけではないですけど、これは極めて限られてきていて、先生が来たいと思う病院でないと来てもらえないということになったわけです。言われるように、療養型にする手もありますけれども、療養型でちゃんと先生に来てもらえるかどうかまた難しいわけで、医者というのはいろんな症例があって勉強できて、自分の腕が発揮できるところへ行きたい訳ですから、言っでは悪いですが寝たきりだけの方が入っている所へ好んで行くという医者はそうはいない。それもなかなか難しい話で、そういうことは全ていろいろと検討はしてみたのですが、現に旧尾西市民病院の経過の中で申し上げたように、一時急性期病床を 150 から 100 に減らして療養型を増やしてやってきたわけです。それでも一旦、若干病床利用率は回復するのですが、今度は療養型というのは一人当たりの診療費がご存知のように低いんです。ですから数は増えてもあまり伸びない。それよりはむしろ一人当たりの単価が高い人が、どんどん回転してくれた方が本当は良いのですけれど、なかなかそういう形には転換していかない。まあ難しいところがあって、行き詰まりを打開する糸口がなかなか見いだせないということです。ですからご心配のようなことが無いように、これからやっていきますということです。その点だけは理解をいただいて前に進まない、一歩も前に出られないということになって、またただらだと赤字が流れ続けるということになるわけですので、いつまでも放って置けないと思っております。

【岩田委員】

ちょっと素人的な発言いたしますので申し訳ないと思うのですが。医者とか病院については、今全国的な問題ですね。救急車が走り回っても、何十箇所回っても診てもらえない。今市長さんが言われたように大学の引き上げの問題もあるわけで、病院の先生方がますます悪循環に陥って厳しい状況、3日に1回夜勤をしなければならぬことを聞くわけです。そうすると方や患者側としましては、やはり大病院というのは1日でいろんな検査をしてもらえるし、かなりはっきりとした容態が分かるわけですが、そうかといって町の医者がいっぱい出来ています。しかし血液検査もちょっと待ってくださいと

か、そう簡単に結論を出していただけるわけでもないし、或いは夜だったら電話も出てもらえない。救急車を受け付けてくれるわけでもないですし、ですから結局医者和社会的責任というのはいったい何だろうなというのが私の感じなんです。もう大変だから楽をすれば良いと。楽する道を考えて、自分の身が持たないということがあるかもしれません。この悪循環の中には。しかし私ども患者側からすると、国が保険を集めてただでくれるのは医者だけではないかと。ちょっときつい言い方をしてはいけませんが、そういう点も含めて国の問題、日本中の問題だと思うんです。一宮市長さんだけが走っていただいても何ともならないと思います。国相手、例えばこの前市長さんが言われたように町医者も輪番制とか、そういった形で病院を助けてもらうと。そういうような方法を具体的に取っていただけますと皆が。ただそれで財政が黒字化するかどうか何ともいえませんが、先生不足をまずは解消し、患者の回転を良くする様な、国を上げての地域からの意思表示といえますか、こういう点を推進していただけたらと思います。半年や 1 年でどうなるというものではないですが、そういうお願いでございます。

[中島委員]

似たような話になるかもしれませんが。これは市長さんの責任ではないですよ。これは国の医療行政の間違いだと思います。そうするとその辺りから、国会議員をやっている先生方に、あなた達はいったい何やっているんだということの問いかけをして、もう少し根元のところでやる必要があると思います。そうでないと、話が少しあちらこちらしますが、今病院を民間に移されるといいますが、病院と医者の数という関係の中では、民間になったら突然医者が増えるわけは基本的にはないわけで、足りないという視点から見たら関係ないはずなんです。民間でも医者が足りないという話はよく聞きますけれども、政府の医療行政の間違いだと思うのです。大学での研修制度を変えていったということ辺りに、いきなり一片の法律でもってやられたら、もうその法の規制の中で動かされる。動かざるを得ないということがあるので、国会議員の先生方をやっているという辺り、市長さんの責任にしないで突き上げましょう。

それから長野県でしたか、病院で先生が足りない町医の先生方が協力をすると。どういう協力をするかという、病院からの呼びかけに応じて 1 日奉仕しましょうということではなく、病院の施設を町のお医者さん方が相互に利用しあうという形でカバーするという方式がどこかの自治体か、町村で行われていると思いますので、これもお金の問題で困ったということではなく知恵を絞って、医者だけではなくもう少し枠を広げると知恵が出てくる気がすると思うのですが、いかがでしょうか。

それから医者が来られないという事について、手当の問題が有りうるのかどうか。一宮市が他の自治体に比べて医者に対する手当てというのが高い方

なのか低いのか。具体的な数字は言い難いということがあるかもしれませんが。その辺りは教えていただけるとありがたいと思います。

〔谷市長〕

まず民間は医者が足りているのかということですが、今医者不足といいますが、トータルでむちゃくちゃ少ない訳ではないです。要するに濃淡が出来てしまった。有るところには有るが無いところには無いということになってしまったということです。ですから「偏在」という言葉がいいと思うのですが、偏ってしまったということなんです。無いところは極端に無いし、あるところはそれなりに確保しているということでもあります。それから最後の質問にもつながってくるんですが、やはり公立病院というのは給与体系というのががちりしていますので、これくらいというのが決まってしまうのですが、民間というのは自由に出来るわけですから、この専門の医者が欲しいと思えば破格の待遇で引っ張ってくるとか、いろんなことが出来るわけです。そこがやはり決定的に公立のハンデでもあります。かつてはそうであっても身分が安定しているとか、いろんな意味で魅力があって公立へも来ていただいていたのですが、今それもなかなか難しくなってきた。今、先ほどの岩田さんの発言にもつながっていきますが、非常に病院へ患者さんが集中するので忙しいのだけれども、本当にその病院の先生が高度な医療機能を使って診なければならぬ患者さんというのは、ほんの少ししか居ないんです。後はそれこそ町の先生方で十分診れるような患者さんが殺到してきて、それで疲れてしまうということがあるわけで、国の方の責任だと言っていたき若干気が楽なんです、それにしてももう少し患者さんにも考えてもらわないと、例えば何がなんでも尾西の市民病院がなくなったから、一宮の市民病院へ行かなければならないかということそうではないわけで、このエリアにも幾つか病院はあるわけです。少し南に行ってもありますし、市民病院へ行く途中にも病院や診療所はいっぱいあるわけですから、そこでも何とかなるだろうとは思いますが、少し賢く医療機関を活用してもらえれば皆があまり疲弊せずに、きちんと医療体制が維持できるだろうと思います。病院に診療所の先生が協力的に来ていただいたりということはあちらこちらでやっています、一宮も前からやってはいるのですが、なかなかそれだけではカバーしきれない部分。或いは医療的な部分。それから時間帯的にもそういうことはあります。深夜というのはやはり誰でも嫌ですから、そういうところは病院の先生、特に若い先生にご負担が掛かるということが当然ありますので、難しいところがあります。

最後の手当ての問題も官民の格差が有るのではないのでしょうか。公立病院というのは一言で言うと、ドクターの給料は比較的安いんです。事務職とか看護師が高いんです。そういう状況です。逆に民間はドクターにはわりと沢山払って、他の業種は抑えられているというような傾向はあると思います。

【渡邊委員】

企業においても不採算部門は縮小したり閉鎖するというところで、この数字の赤字の決算から見ても、私は当然市長さんが英断されて、移譲するということは十分理解できるのですが、ずっと合併審議会の会議をやってきて、この第 6 次の一宮市総合計画というのは出来たばかりですね。今年度スタートしようということで市民も議会も納得していると思うのですが、出来たばかりで、なぜこの総合計画を作る段階で民間委託して、住民に安全ないわゆる安心して医療機関を利用できるというのが、なぜここに載っていないのか。出来たばかりなのに、どういう総合計画かということが、この会議で我々も反省しなければいけないけれど、この総合計画を作る企画ももう少し慎重さがあっても良いのではないかと思うのですけれど。その辺はどうですか。

【谷市長】

総合計画を作るのは 3 年がかりで作っているんです。その間に、特に病院事業というのは、刻々と変わってきているわけです。これを見ていただいても分かっていたかと思うのですが。例えば尾西市民病院についても赤字額が 17 年から 18 年に掛けて倍に膨らんでいるというような、非常に過激な変化がこの 3 年間の間に凝縮されてきているわけです。計画というのはある一定の期間内に作ってきていますので、どこかで時間を止めないと作る機会がないですね。平成 19 年 5 月に審議会に諮問しているわけですが、それまでにいろいろと試案をたたいて、審議会やいろんなことをやって作り上げてきて、その時点ではそういうことだったわけです。そこでフリーズしていますので、その後ももちろんデザインは変わってくるのですが、変わるごとに見直していたのでは計画作りは完結しませんので、これはやはり諮問する前の時点の状況で作られておりますので、それも見ていただければ分かるような状況でこれ以上放置できないと、例えば現金ショートして 3 億円も貸さなければというような状態は 19 年に起きたばかりですから、計画に書いてないから何年か先延ばしと言っていた日には、どんどんこの傷は深くなるばかりです。そういうわけにもいきません。

【渡邊委員】

ちょっと私の質問と違うのですが。尾西市民病院の医師の確保が非常に難しくなるということはどういうことか、だったら民間委託も考えられますよと、言うような事も。

【谷市長】

まだその時点では民間委託というような、そこまで過激な考えは無かったです。我々自体が。何とか、例えば今伊勢分院であれば精神科に特化するこ

とにより、今言われたように内科とか外科とか、あそこもいろいろとありましたから、確かドクターが 12 人必要でしたがそれを精神科だけに絞れば 6 人の先生でやれると。そうすれば当然看護師が少なくて済むし、人件費が少なくできるので、経費も安定できるだろうという方向性。或いは尾西についても急性期部門を少なくして、療養部門を多くして人が少なく済みますから、そういうことで効率の良い体制にして赤字が減らせるような体制にしていこうとか、そういう考え方で来ていたわけです。それが、こんなに早く赤字が広がっていくような予測はしていなかった。そういう手立てをやっていけば、まだ何年かは時間が稼げるかもしれないと思っていたのですが、意外と早かったということです。本当にここ 1、2 年の変化があまりにも激しすぎましたね。特に資金ショートをきたしたのがやはり大きいですね。これは底なし沼ですから。

〔青木委員〕

尾西市民病院のことを皆が不安に思うというのは、今たくさん市長さんから話を伺って、赤字のこととか、金額のことを見ると本当に大変な状況であるということが分かるし、岡田先生が言われたような不安というのも、市民病院に通ってみえる患者さんたちの声を聞いたりするとすごく不安であると。市民の方達に、今ここで伺った様なたくさんのお話というか、具体的な話と言うのはほとんど聞こえていないと思うんです。聞こえてくるのは、市民病院がこうなったのはどうしても合併のせいだというような流れというか空気があるんです。小学校の子どもたちに下校時に聞くと、「市民病院、老人ホームになっちゃうんだって」と言った子がいるんです。誰に聞いたのと聞くとお母さんがそう言っていたと。究極ですよ、今の話を飛び越えて老人ホームになるというのは、世の中というか周りには何かそういう感覚で、市長さんがいろいろとお考えになって、議会でもいろいろ他お考えになって、こうして行こうという考えというのがどれだけ市民の方に伝わっているのだろうか。この赤字の数字と言うのは、数字と言うのはいろんなところに持って行っていったとしても、なかなか日頃の生活の中で自分の立場としてとらえて、市民病院はこうなんだという考えにどうしたら結びつくか。そういうところがすごく難しいところだろうなと思います。患者側として掛かるとなると、救急車のたらい回しとかそういう事が出てきていると、やはり大きい病院にという気持ちが出てきますね、どうしても。そうするとこの辺りでは一宮市民病院が大きいですよ。あそこも混むので、市民病院の科によっては掛かり付けのお医者さんを作ってくださいというような張り紙がしてありますね。産婦人科みたいなのはそこが掛かり付けなんでしょうけど。他の科によっては掛かり付けのお医者さんを。待ち時間がかなりありますから、そのことを考えると掛かり付けのお医者さんを作ってくださいという張り紙が掲げられているので。でも掛かる方としてはやはり大きい所へ掛かった方が、

いざという時はという思いもあるというように聞こえてくるんです。ですから医療の事というのは本当に小さな子どもから高齢者にわたっているので、すぐ命に関わることで、私のところも子どもの小さい時からずっと 20 年以上一宮市民病院にお世話になって、やはり夜中でも電話 1 本で診てくださるので、それだけで親の方の気持ちが安心して、それが子どもの病気が良くなるようにつながっていくような感じがするとか、医療の事というのは尾西地区の不安を少しでも取り除けるとか、そういう、どうしたら良いのか私には分かりませんが、そういうことをお願いしたいです。

〔谷市長〕

なかなか市民に伝わってないというお話ですが、それは当然でありましてまだ何も言っていません。まずは議会にこういう状況を説明して、この議会で始めて一般質問をいただきましたので、その一般質問にお答えする形で、移譲の方向性も考えているという事を申し上げました。その時にこういう資料も出したわけですが、議会にも説明をしましたので、これで話を出来る状況になりましたので、先ほど申しましたように 4 月に入ると尾西地域の町会長さん達にまず話をする機会があります。それに先立ってまず審議会にお話しするのが順番だろうということで、今日お話をしているわけですから順次広げて行こうということです。これが入り口という事でご理解いただきたい。次に町会長さん方にお話をし、さらに地域でいろいろ要望があれば何処でも出かけてまいりますので、ここで 5 人集まる、10 人集まるから来いと言っていたら行きますから、ぜひ言っていただきたいと思います。

それから、たらい回しにあたりして大変だとか、病院が混むというようなお話がありましたけれど、先ほどのいろいろな話につながっていきますけれども、大きい所へ行けば何とかなると言う。分からないことはないですけども、限られた医療資源ですのでやはりもう少し皆で上手に使っていただく、例えばイギリスのようにいわゆる初診医とか、一般医と言いますが、家庭医に必ず掛からないと病院へは行けないという。家庭医の書いたものを持たないと病院へは行けないという様にきちんとしてしまうとか。してしまえば、それは解決するのだけれども、とてもそれは日本ではとても無理。日本人は何時でも誰でも何処へ行っても良いわけですから、保険証 1 枚で何割かの医療費で診てもらえるという非常にありがたいところに暮らしていますので。そこですよ。ある所で、小児科の先生が、病院に患者さんが殺到して疲れきってしまってパンクしてどうかなりそうという時に、お母さん方が集まってこれは大変だと、このまま放って置くと先生が辞めてしまうと、皆がむちゃくちゃ行かないように、そんなにたいしたことが無いと思ったら近所の先生に診てもらって、その先生の判断で病院に行くように皆なでしていこうということでそこがうまくいったとか、そういう話も新聞の中で出ていました。皆さんがもう少し賢く医療機関を使っただけのようにしていた

できれば非常にいいのだと思うのですけれども。それと、学校でも最近そうなのですが、モンスターペアレントというのがありますが、モンスターペイシエントというのもあるんです。この間新聞に書いてありまして、救急車から電話が入り今から言ってもいいかと、今どこにいるか尋ねると病院の目の前にいると。何てことはない時間外であれば診てもらえると思ってきた患者さんが、混んでいたものだから救急車を呼んでいけばいいだろうと、病院の前へ救急車を呼んで乗ってきたというのです。そういうモンスターペイシエントというのがあるんです。あるいは、夜中に来てお前は専門医かと。専門医でなければすぐ専門医を呼べという無茶なことを言う人がいっぱいいるし、先生方が一生懸命診ても当たり前のような顔をして感謝の言葉も言わないとなると、もう正直嫌気がさしてくるんです。本当に大変なことですので、皆がうまく使っていただける様になればと思います。後は何かありますか。

【岡田副会長】

市役所を今度建て直すわけですが、市民病院もそうですが中央にありますから、便利性、効率性ということから言えば市役所も一つにまとめれば、連絡やいろんな会議が効率的にできますから利用する方の立場から言えば便利にはなるのですが、ただ便利でないのはこういう車社会になると駐車場が足りない。いつも一宮市役所に来る時は大変なんです。10分ときには30分も待たされることがあるわけです。市民病院へ行った時も並ばされてなかなか駐車場に入れない。外の駐車場へ行っても満員で入れないので結局路上駐車ということになるわけです。良いことではないのは分かるのですがそういうこともあるわけです。駅ビルでも、図書館をあそこへ造られるというのは大変良いんですが、逆にあそこへ行くのに駐車場がない。地下駐車場へ入れば有料で、高い料金を払って図書館を利用することになるわけなんです。そうすると何か合理性も無い様な気がするのです。その辺りの駐車場対策というのはどのように考えて見えるのでしょうか。

【谷市長】

今度の新しい庁舎も駐車場はそれなりに確保したいと計画を進めています。確かに駐車場は少ないですね。ただ一宮市という場所は土地に余裕の無い所ですから、産業を起こそうと思ってもなかなか思うように行かないところがあるのですが、これは宿命ですから皆で知恵を絞って、譲るところは譲り合って、公共のものをなるべく利用するとか、近いところは歩く、自転車で行くなどいろんな形を取ってもらいながらやっていくより仕方が無いのではないのでしょうか。

【岡田副会長】

駐車場が確保されていれば少しぐらいは歩いても良いのですが、駐車場に停めて 5 分や 10 分歩かなければいけないのですが、駐車場が無いということだとこれはちょっと問題だと思うんです。

〔谷市長〕

本町周辺でも本町駐車場とか有るのですが、なかなか皆さん目の前に停めたがるので。

〔岩田委員〕

そういった集中した市の行政施設になりますと、おそらくそこに直行するようなバス路線などをその段階で考えられるのではないですか。

〔谷市長〕

ただ混むと言われますが、あの駐車場も市役所へ用で来た人以外は有料化にしましたから、いわゆる目的外に停める人はほとんどいなくなったわけですが、前に比べればずいぶん楽で、本当に混む期間というのはこの間の 3 月の申告の時期何日かは本で行列を作っていました。年間と言うと数えるほどで、しかも曜日で言えば月曜日くらいで、マックスを見るとそういうことですが、マックスを捕らえて年中確保するとなるとこれはまた逆に言うとも駄が出てくるわけで、なかなか難しいところがあるわけです。

〔中島委員〕

今岡田さんから少し話が出ましたが、駅のところの図書館というのは駐車場の問題とかかわって、本を見るということを経由にされたら市のところでは判を押すという運営はできますが、本を見るという行動は駐車場の無料化ということとはちょっと。そうすると場所についてはもう少し柔軟にというか、そういう行動ができる場所に作っていただくのが一番良いのではないのでしょうか。私は前から提案申し上げているのですが、駅の中に小さな図書館の分室を作って、そこを窓口として通勤の人たちの本の受け渡しに利用していただくのは大変いいことだと思いますが、豊島が機能していないから 30 万都市として格好が悪いからもう少し大きいものをと。少し広いところは木曽川にもありますし、尾西のここの辺りでもスペースとしては、ここの駐車場というのは混んでいるということはないわけです。いつでも入れますし、図書館の利用度から言ったら豊島より高いですし、いつ行ってもここの図書館は満員です。豊島はほとんど人が入っていないですから。そこら辺をもう少し柔軟に考えていただきたいと思います。とてもバスに乗って本を見に行くというのは不可能ですね。

〔岩田委員〕

学生はまだ車に乗る段階でない方もみえますので一概には言えないところがあると思いますけれども。

【臼井委員】

そうしますと、今の市役所の本庁舎を造ったとすると、ここにある尾西とか木曽川の庁舎というのはどのような活用の仕方をするのですか。

【谷市長】

やはり一部窓口業務の機能は残します。今ここには建設部とか上下水道部が来ていますが、そういう所は本庁へ持っていくということです。ちょうど一宮市でいうと出張所というところがありまして、そこである程度の事務をやっているのですが、そのようなイメージを持っていただければいいと思います。

【臼井委員】

ほんの出先機関が残る程度だということですね。

【谷市長】

そうです。日常的な窓口事務は出来る様にするという事です。

【臼井委員】

もったいないですね、こんな立派な建物を。もう少し有効に活用をできるように考えないと。

【吉田会長】

他にございませんか。

【渡邊委員】

いつもこの会議をやって思うことは、これは市長さんにお聞きしたいのですが、いろんな意見が出ていますが、それに対してこうしたとかこうなったとか答えが無いものですから、何か終わっても心にちょっと残るものがあるのですが。

例えば1年前に、地域活性化のための資金運用ということで大阪府へ10億貸して、その利息で三岸節子会館を運営するという話も我々が市長さんに諮問してありました。それが1年経って三岸節子会館でどのように。どういう絵を買われたのか、何をされたのかということまでは結構ですが、こう資金運用しましたということの答えというか、報告ということをしていただけるといいと思うのですが。もう一つは、繊維のなかなか手に入らない文献を市に寄附すると。それを市に断られたと。それに対しどのような。本当に良

い文献だったら寄附していただくのは良い訳ですからどのようにされたのか。諸々の議事録を取って見えますから、いろんな質問に対してのこうしたという何か答えをいただくとありがたいないつも思って帰るのですが。

〔中島委員〕

関連して補足させていただきたいと思いますが、今渡邊さんから図書館のいろんな資料について触れられました。市長さんからというか、そういうところからではないと、なかなかピラミッド構造を持っている組織というのは言うことを聞いていただけませんので、是非お願いしたいのですが、博物館です。もう少し市民の言うことを良く聞き入れてくださる構造を。実はなぜそういうこと言い出すかという、ここの会議に出ているということによってくれよという要望があるわけです。言われた方とのやり取りもしているわけですが、事が大袈裟になってきますので名前まで申し上げることは致しませんけれども、そういう意味でこの中に教育文化のまちづくりという標語が掲げられているのですが、本当に一宮市はそういうことについて意欲を持っているのかどうか。私は？マークを付けたいと思っているのですが、よろしくお願いしたいと思います。

実は資料を見せていただきたいということ。それではもう少し丁寧にこの会議ではなく市長さんに申し上げても。ちょうど名前の方もございますので申し上げてもいいのですが。

〔谷市長〕

文書で書いて出していただければお返事いたしますので。

〔中島委員〕

一般論として。

〔谷市長〕

一般論としてでは話になりませんから。

〔中島委員〕

一般論として、お前たちちゃんとやっているかというような意味で申しあげていただければ担当者は分かるはずですから。

〔谷市長〕

いろんなケースがありますので、やはり個別でないとそれは話が出来ませんから、きちんと文書で出していただければお返事しますので。

渡邊さんが先ほど言われたことは前に一度まとめたことがありますね。

【尾西事務所長】

前回の地域審議会の中でも渡邊委員さんのお話がありましたように一方的に質問がされて回答が来ないというご指摘がありましたので、会議録がとってありますので形としては前回と同じ様な形になると思いますが、報告をさせていただきます。

【渡邊委員】

例えば、市広報に関連のことをこのように載せましたとか、載っていますということであればそれでいいです。その辺りのことを、お互いにせっかく時間を作ったの会議ですから。

【吉田会長】

だいぶ議論も出尽くしたようですし、時間も参りましたのでこれで今日の審議会は終わりたいと思いますが、事務局の方で何かありますか。

【尾西事務所長】

1 点だけご報告をさせていただきたいのですが、今日の午前中ですがご欠席の宮田委員さんから、この平成 20 年 3 月 31 日を持って尾西地域審議会の委員を辞職したいと届出がありました。宮田委員さんにおきましては学識経験者第 2 号委員ということで地域審議会の委員のお世話になったわけですが、新年度に入ってからになると思いますが、委員の任期は 2 年で 19、20 年度ですが、欠員が生じた場合には補欠委員の任期は残任期間ということですので、新しい委員さんは 1 年ということで選任を進めさせていただきたいと思っております。

【吉田会長】

今事務局から提案がありました。事務局に任せるということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

平成 20 年度もこの尾西地域審議会を開催して行きたいと思えます。次回の 20 年度第 1 回は、6 月の議会が終わった時点で開催したらどうかと。やはり議会の承認等もありますし、議会に提出された議題等を我々に話していただきまして、また認識を新たにすることにしていきたいと思いますので、6 月の議会終了後に 20 年度第 1 回を開催したいと思えますがよろしいでしょうか。

日程については事務局の方で市長さんの都合を聞いていただきまして決定したいと思えます。

平成 19 年度第 6 回の地域審議会も長時間にわたりまして皆さんの貴重な意見をありがとうございました。これをもって第 6 回の地域審議会を終了い

たします。

(午後 3 時 3 6 分閉会)